

平成 28 年度 幼保連携型書写認定こども園 事業報告

近年、子育てをめぐる地域や家庭の状況は大きく変化し、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化から日々、子育てに対する助言や支援を得ることが困難な状況となると共に、兄弟姉妹の減少から乳幼児との触れ合いや集団遊びの経験が乏しいまま親となることも増えてきている。また、地域社会の変化によって地域で人々に見守られながら群れて遊ぶという自主的な育ちも困難になってきている。

その中で、地域における身近で開かれた教育・保育施設として地域や社会のニーズを把握し、日本の伝統行事や文化行事の実施を通じて基本的な生活習慣の確立を図り、より質の高い教育・保育の提供に努め、また、保護者の就労に関らず、就学前の子どもの教育・保育を一体的に実施した。そして、園の活動を地域の方々によく理解していただくと共に、開かれたこども園として子育て支援の情報を発信し、広報・宣伝活動にも力を入れ、以下の事業内容の実施した。

[内容]

	重点実施項目	実行内容	実施結果
地域貢献の視点より	1. 子育て家庭への認定こども園機能の開放 2. 子育て等に関する相談や援助の実施 3. 子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 4. 地域の子育て支援に関する情報の提供 5. 老人とのふれあいを通じて地域文化の伝承と老人の孤立化の防止 6. 園行事の地域への開放により地域の活性化と子育て、子育ての支援をはかる	1. 毎週 1 回の園庭開放、毎月 1 回のすくすく子育て教室で未就園児と親の体験保育、年 1 回の給食体験 2. 相談は毎日実施。また、電話相談も可。それ以外に毎週 1 回の園庭開放時、毎月 1 回のすくすく子育て教室実施時に毎回実施 3. 毎月 1 回のすくすく子育て教室、毎週 1 回の園庭開放を通じて交流の場の提供 4. 「書写認定こども園新聞」で、子育て支援事業に関する案内や、園の子育てに関する情報の提供 5. 老人ホーム慰問、老人ふれあい給食への参加 運動会で地域の老人を招いて交流 6. 花まつり、七夕会、地藏盆、運動会、絵画展・バザー、もちつき、とんど、豆まき等の公開行事を実施	1. 園庭開放(年間 33 回)、すくすく子育て教室(年間 12 回)実施した 2. 年間 120 件以上の相談を受け付けた社団法人兵庫県保育協会の乳幼児子育て応援事業にも参加し、育児不安の解消や親育ちの機会を提供した(年間 96 回実施した) 3. 園庭開放(年間 33 回)、すくすく子育て教室(年間 12 回)実施した 4. 「書写認定こども園新聞」を年 3 回配布し、園の子育て支援に関する情報を提供した 5. 7 月に光寿園を慰問した 運動会に老人約 4 名が参加した 1 月に曾左公民館でのふれあい給食に参加した 6. 全て実施した 自治会への案内状回覧やポスター等掲示をして、行事公開を知らせた。 神戸新聞に本園の記事(七夕会)が掲載 サンテレビで七草粥、ケーブルテレビ「ウィンク」でお母さんの微笑み絵画展表彰式の様子が放映された
利用者の視点より	1. 教育・保育内容 (1) 教育・保育要領に基づく教育・保育の計画と評価の実施 (2) 小学校へつなげる教育 教育は小学校から始まるのではなく、こども園から始まっている。子ども達が今なすべきことを確実に実践できるようにする	(1) 教育・保育要領に基づく教育・保育の実施、教育・保育要録の作成、専門の部(教務部)を設置して対応 (2) 主として年長児に対し、硬筆習字、和太鼓、スイミング、坐禅、体操教室、ワークの実施等を通じて、基本的な生活習慣の確立をはかると共に、音声文化から文字文化等への移行もはかる	(1) 実施した (2) 全て実施した

	重点実施項目	実行内容	実施結果	
利用者の視点より	(3) 障害児教育・保育の実施	(3) 障害児の積極的な受け入れと早期発見・早期対応	(3) 障害児 2 名、配慮を要する子 23 名の保育を実施した	
	(4) 伝統行事や文化行事を実施する中で、人間としての基本的な型と生きる力を身体で覚える「心と身体の教育」の実施	(4) 坐禅、花まつり、いちご狩り、七夕会、お泊り保育、地藏盆、いもほり、運動会、老人ホーム慰問、絵画展・バザー、人形劇観劇、ふれあい給食、音楽フェスティバル、もちつき、うらじろ採り、七草粥、とんど、鬼追い、雪遊び、豆まき、生活発表会、和太鼓、体操教室、スイミング、野菜や花の栽培等	(4) うらじろ採り、鬼追いは、熊出没の為、中止した	
	(5) 保護者への教育・保育内容の告知	(5) 入園のしおり（重要事項説明書）、園だより、クラスだよりの作成・配布、よい子ネット、ホームページによる情報提示	(5) 実施した 入園のしおりは今年度入園の 39 名に配布した 園だより、クラスだよりは 12 回発行した	
	(6) 保育教諭の加配	(6) 4 月当初で 2 人加配	(6) 4 月当初で 4 人加配した	
	(7) 虐待児童の早期発見・早期対応	(7) 毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告、子どもセンター等専門機関との連携	(7) 毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告を行った 虐待と判断できる児童はいなかったが、配慮を要する児童は家庭訪問や市への報告を行った	
	(8) 園庭・保育室内遊具の充実	(8) 園庭の土入れ、外塀の塗り替え、おもちゃの購入	(8) おもちゃ・絵本の購入を実施した	
	2. 健康及び安全			
	(1) 食育の促進	(1) 自園給食の実施。保護者・医師と連携した食物アレルギー児への対応。食事の重要性・喜び・楽しさの理解や食事作法・食事を通じた人間関係形成能力を育む。野菜作り等を通して食物の大切さ、感謝する心を学ぶ	(1) 年間 283 日給食を提供した 10 名のアレルギー児にアレルギー除去食を提供した 園の畑で野菜作りを体験した	
(2) 子どもの健康状態、発育・発達状態の把握と健康増進をはかる	(2) 身体測定、内科健診、歯科健診、歯磨き指導、山登りと散策、マラソンと乾布摩擦等の実施	(2) 全て実施した		
(3) 環境整備と衛生管理の徹底	(3) 学校薬剤師の指示の元、整理・整頓・清掃と手洗い、消毒の徹底	(3) 毎日実施した		
(4) 安全指導と不測の事態への対応	(4) 遊具の点検、避難訓練、不審者侵入防止とそのための措置・訓練	(4) 遊具の点検は毎日実施した 避難訓練は年間 24 回実施した 不審者侵入防止措置について職員が周知し、訓練(職員研修)は 1 回実施した		
3. 保護者支援				
(1) 園と家庭の相互連絡の充実	(1) 連絡帳の利用、園だより、クラスだより、よい子ネット、ホームページによる情報提示、子ども送迎時の対応、苦情相談の受付等	(1) 連絡帳は毎日利用した 園だより、クラスだよりは 12 回発行した よい子ネット、ホームページでの情報提示は随時実施した		

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	(2) 低年齢児保育の積極的な実施	(2) 0・1歳児の積極的な受け入れ	(2) 0歳児9名、1歳児18名を受け入れた
	(3) 働く両親の就労援助	(3) ①預かり保育(1号認定) ②延長保育(2・3号認定) ・保育短時間 (7:00~8:30、16:30~19:00) ・保育標準時間(18:00~19:00) ③一時保育(未就園児)	(3) 預かり保育は延べ16名、延長保育は延べ1,171名、一時保育は延べ323名受入れ、保育した
	(4) 安全で安心な遊び場の提供	(4) 園庭遊具の管理、園庭開放	(4) 管理員及び保育教諭とで園庭の芝生の手入れをした 園庭開放は年間33回実施した
	(5) 親の就労形態を問わない受け入れを図る	(5) 1号認定の充実を図る	(5) 1号認定10名を受け入れた
	(6) 教育・保育サービスの全体的な質の向上を図る	(6) 職員研修の実施	(6) 保育実践に必要な専門知識・技術を向上、習得する研修や、保護者対応に関する研修、接遇、職場の組織性を高める研修に68回参加した 職員会議では園内研修を12回実施した
	(7) 駐車場の確保	(7) 保護者送迎時や行事等の駐車場として、条件が整えば園近くの土地を購入または借用	(7) 実施できなかった
	4. 苦情解決		
(1) 苦情への適切な対応をはかり、利用者の満足感を高める	(1) 投書箱の設置、連絡帳・口頭・電話等による苦情の受付、「要望・意見・苦情・相談」発生・解決報告書への記入	(1) 実施した 投書はなかった 口頭4件、電話1件、連絡帳2件計7件	
(2) 利用者個人の権利を擁護し、利用者がサービスを適切に利用することができるようにする。	(2) 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等担当者の設置。システム図示、公表。(玄関)	(2) 実施した	
(3) 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、信頼と適正性を図る。	(3) 年度末に1年間に発生した苦情件数等を園だより・ホームページ・掲示板を通じて公表。	(3) 実施した 「要望・意見・苦情・相談」発生・解決報告書へ記入(7件あり、内容は別紙の通り) 掲示板・ホームページに公表した	
(4) 財務諸表の公開	(4) 希望者がいつでも自由に閲覧できるように、事務室に設置	(4) 実施した 事務室に財務諸表を設置した 財務諸表の公開申請はなかった	
(5) 現況報告書の公開	(5) ホームページを通じて公表	(5) 実施した ホームページに公表した	
5. 保幼小連携			
(1) 子ども同士の交流をはかる	(1) 条件が整えば、行事や日常保育での交流	(1) 運動会等の行事で交流をはかった。 日常生活での交流は実施できなかった。	
(2) 教職員の交流、情報交換をはかる	(2) 条件が整えば、打合せ、保育参観、授業参観、合同研修会の実施	(2) 地域の保育園、幼稚園、小学校での発表会、授業参観に参加するなど交流をはかった	
(3) 地域としての取り組みをはかる	(3) こども園、幼稚園、小学校が参加した連絡会議の更なる深化	(3) 年4回実施した	

	重点実施項目	実行内容	実施結果
財務の視点より	1. 園舎内外の老朽化部分の修理 2. 経費の削減対策 3. 財務諸表による経営状態の確認	1. ウッドデッキ、保育室、床板の修理、外塀の塗り替え、土地の購入または借用、貯水槽の修理等 2. 経費の節約（コピー、上下水道、電気代等） 3. 専門家の指導を受け、財務分析を受ける。	1. 貯水槽の修理、玄関床の間の漆喰塗り、階段室の壁紙の張り替えを実施した 2. 特に経費の変化はなかった 3. 専門家の指導を受けた 財務分析の結果、「経営状態良」との判断であった
業務プロセスの視点より	1. 業務改善取り組みの構築 2. 危機管理マニュアルの見直しと点検 3. 各部計画の見直しと点検	1. 各部、各係ごとのPDCAの作成と更なる深化 2. 事故防止、事故発生時の対応マニュアル、アレルギー対応マニュアル、投薬マニュアル、不審者対策、感染症・食中毒マニュアル、自然災害対応マニュアルの見直しと点検 3. 食育計画、学校保健計画、学校安全計画の再見直しと点検	1. 実施した 2. 全て実施した 3. 全て実施した
人材育成の視点より	1. 人材の確保をはかる 2. 新人の育成をはかる 3. 職員の研修計画の作成と資質の向上をはかる 4. 接遇、マナーの向上 5. 職務内容に応じた給与システムの検討をする	1. 地域だけでなく、関西一円から募集する。また、人材派遣会社等の利用もはかる 2. 採用前の研修（約1ヶ月間）の実施 スーパーバイザーとして主幹保育教諭をつける 3. すべての職員に対し、園内外の研修を本務に支障のない範囲でできる限り受けさせる。また、計画を立てて実施する。 4. 専門家の指導を受け研修する 5. 専門家の指導を受け、検討する	1. ハローワーク、大学等に求人票を送付した 応募がなかった 2. 新任採用がなく、実施しなかった 3. 支障のない範囲で全職員が研修を受けた 4. 8月と1月に接遇研修を2回実施した 5. 専門家の指導を受け、給与システムの検討を行った